

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070603667		
法人名	有限会社精祥		
事業所名	グループホームのぞみ		
所在地	福岡県北九州市八幡西区陣原3丁目25-1		
自己評価作成日	令和2年12月12日	評価結果確定日	令和3年2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和2年12月23日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

職員がそれぞれ入居者の為に何が出来るのか、家族や入居者の思いに寄り添うにはどうすれば良いのかを考え行動する事を目標としており、管理者の指示ではなくリーダーを中心にケアの内容を考える様にしている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームのぞみ」は2ユニットで、同じ建物には有料老人ホームがある。JR鹿児島本線陣原駅から徒歩5分程度で、近くには大型ドラッグストアや広い公園があり、散歩などに適した環境にある。間もなく開設後15年になるが、これまで理念に基づいて運営を行い、地域との交流にも力を入れてきた。家庭的な雰囲気の中で明るく過ごし、食事や入浴、外出などにおいても、楽しくなるような工夫を行い、残存能力や意欲を引き出す事にも努めてきている。近いうちに看護師が採用になる予定があり、見取りを開始することをはじめ、医療体制についても充実を図っている。新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、従来行われていた行事や外出を見合わせるなど、さまざまな場面で制約が生じている。その中で、可能な限りこれまでの生活が続けられるよう、職員も一丸となって支援を続けており、コロナが収束して元通りの生活に戻る日には、改めて活躍が期待できる事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自	外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼後に理念を唱和しており、誰にでも目の届く所に掲げている。また理念に沿った行動が出来る様に時折管理者から話をする様にしている。	理念は各ユニットの入口に掲示されており、目指す介護サービスのあり方を明示する。毎日の朝礼の場で唱和するが、管理者は読み合わせるだけにならないか、という危惧を持ち、課題として捉え、日々の実践に即した説明を加えることで、理念に沿ったケアを全職員が共有することができていると自負する。また職員全員が、理念に基づく各自の目標を設定している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃や行事に参加する事でつながりを持つ様にしている。施設での清涼祭の開催時はボランティアや来賓で参加して頂いている。	自治会・町内会に加入、清掃活動や夜警等に参加する。事業所主催で年に1回祭り(清涼祭)を開催したり、地域の秋祭りに作品を出品したり、公民館での催しに参加したり、ボランティア・実習生を受け入れたり、といった地域との交流を続けてきており、親睦が図れていたが、新型コロナウイルス対策のため中止、延期、見合わせになるなどの制約が生じてきている。	コロナウイルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、暫くの間は工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また同時に、収束後の再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の皆様に向けた講座は開催していないが、運営推進会議等で事故報告や対応について話をする事で、理解を得る様にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス流行の為、今年は開催が出来なかったが通常は意見を反映させるようにしている。	本年はコロナウイルス感染拡大の懸念から見合わせとなっている。もともとは自治会長、老人会長、公民館長、包括職員らの参加による定期開催が定着し、議論もなされていた。	来たるべき再開に向けて、事業所側としても、家族の参加がない事や出席者が固定化している事など、今後の課題と捉えていることがある。たとえば毎回テーマを絞る、そのテーマに関係する方に出席してもらったり(たとえば防災のテーマを扱うのなら、その回に消防の方を招く、など)、行事とタイアップしたり、曜日や時間を流動的に変えてみたり、といった事を含めて検討していただき、さらに充実したものにしていきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所として困難な事例がある場合は相談をするが、現在の所はない。	定例の報告や介護認定の更新申請の受付、生活保護の方の窓口、空室(待機)状況の確認などでわかりがある。地域包括支援センターとの交流もあり、運営上で困っている事や疑問点などがあつた時には相談を行ったり、アドバイスを受けたりすることがある。サービスの質の向上のための協力関係が築かれている。	

R2.12自己・外部評価（GHのぞみ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会において、身体拘束の事例がないかを毎月確認している。また施設内で半年毎に勉強会を開催している。普段より身体拘束に繋がる様な場面はないかを確認している。	日中は出入口の施錠はない。半年前に利用者の離脱があり(大事には至らず)、その後も傾向を把握、見守り等を行って、安全面に配慮している。実際に拘束は行っていないことを身体拘束廃止委員会にて毎月確認している。マニュアルが完備されており、日頃の職員相互での注意に加え、スピーチロックまで含めたところでの研修の機会も設けられている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については勉強会を開催する事で理解を深めている。またケアの最中に虐待に繋がる場面はないか、職員のケア方法などを確認して予防に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する冊子を準備しており、勉強会を通じて理解を深める様に努めている。	日常生活自立支援事業の利用者が1名いる。事務所にパンフレットは備えており、また年に1回勉強会を開催している。今後も、利用者からの相談に応じたり、必要に応じて外部の専門家に相談できるような体制は整っている。	管理者より、職員の理解度に個人差があり、理解できていない人もいる、との話がある。研修を活用するなどして、職員の認識が深まり、今後の支援につながるよう期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の段階で疑問がある場合は丁寧に説明を行う。同様に契約の際も説明を行い疑問や不安な事に対して話をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会の際に何か要望はないかを伺っている。また玄関に要望ボックスを設置して匿名での受付もしている。	職員が傾聴する事で得られる、入居者の願いや要望等に対しては、速やかに対応している。家族に対しては個別のお便りを毎月送付するなどして、こまめに状況を報告しており、また家族からは、面会時などに上がる意見や提案を吸い上げ、必要に応じて改善に結び付けている。	家族会を開催する計画があるが、実現に至っていない。コロナが収束するまでは厳しいかもしれないが、情報を交換したり、意見を運営に反映させたり、ということが期待できるものと思われ、ぜひ実現を目指していただきたい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダーが中心に毎月職員の意見や提案を集約し話し合う場を設けている。来年よりユニット毎に会議を開催しさらに意見が反映する様に考えている。	事業所では、各ユニットに2人ずつリーダーがおり、管理者を含めて情報は共有している。定期開催の会議(全体会議を月1回開催)の中や、また日常的に職員は、意見や気付き等を幹部職員に対して何でも言える環境にある。また幹部職員はそれを積極的に運営に取り入れ、職員の意欲にもつなげており、信頼関係を築いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に一度個人面談を行い、職員の思いを聞く機会を設けている。また普段より職員が話し合いの機会を設けたいと希望がある時は話を行う様にしている。		



R2.12自己・外部評価（GHのぞみ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時には様々な要因に捉われることなく排除もしていない。面接時にはのぞみで何をしたいのか、今後どの様になりたいのかを質問する事で、出来る事はサポートしている。外国人の雇用実績あり。	男女比1:3、20代から50代までの幅広い年齢層の職員が働いており、他国籍の職員の雇用もあった。また、入職後のスキルアップ、研修の参加、資格取得の支援にも前向きで、体制も整っている。休憩時間・場所も確保されている。職員はその能力や特技を生かして、生き生きと仕事にあたっている。安心して働ける職場環境を目指し、安定したサービス提供につなげている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内の勉強会で理解を深めると共に、朝礼や終礼を活用して職員に話をしている。	研修(最近では併設の有料老人ホームの施設長の話を聴いている)が行われており、日常的に管理者からの指導もある、職員は、利用者一人一人がその残存能力を最大限に活かす事ができるよう、その人らしさを大切に受け止める支援の実践に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得を目指す職員に対して、勉強会の開催等はおこなっていないが勉強時間の確保等の希望があれば、受け入れている。また勤務年数のみで判断せず、力量を見極め業務の依頼をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の施設同士の交流があり、同じ悩みや不安を抱える中で相談や励まし合いが出来る。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談を行う事で、本人が不安に感じている事や要望はないか確認している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者と同様に家族が何に困っているのか、どこまで協力できるのか確認し、要望に沿ったサービスが提供出来る様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居費用や介護度、心身の状況によって他のサービス利用の提案を行ったり、入居を迷っている家族や相談する場所がない家族に対しては、いつでも相談に乗る事を話している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	茶碗拭きや食器洗い、洗濯物たたみ等出来る事を一緒に行う。		

R2.12自己・外部評価（GHのぞみ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス流行前は、外食をや外泊等をいつでも楽しめる様に支援していた。現在も協力出来る事については家族にお願いしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所に行きたいと要望がある場合は、どこまで希望に添えるか関係各所と話を重ねる様にしたいと考えている。	職員は利用者の馴染みの場所や人について把握している。昔から購読していた新聞をとったり、定期的に馴染みの美容師が訪問したり、電話を取り次いだりする。コロナの感染防止のため、友人との交流、家族との外出・外泊は控えている状況にはあるが、現状でできる範囲で、利用者が馴染んでこられた関係や、地域住民とのつながりを継続できるように支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士上手く関係性が作れない方がいる場合は職員が間に入り支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も困った事や不安な事があればいつでも相談に乗る事を話している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いが伝えられない入居者には家族や担当者から思いや希望を聞いたうえで、現在必要な支援は何か考えている。	利用者の思いや意向については、会議などにおいて、なるべくそれが叶えられるように、また職員の間で共有できるように、話し合いを行っている。記録は、事業所独自のアセスメントシートを使用している。日々の利用者の言葉や行動、仕草、表情などを通して、意思疎通が困難な方も含め、本人本位の支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族、担当のケアマネや施設から情報の把握をする様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態の変化に気付き、今どういう状態にあるのかを記録し現状の把握に努めている。		

R2.12自己・外部評価（GHのぞみ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人は基より居室担当者より現状の報告やケアに対してどうしたいのか聞き取りを行い、家族にも現状を説明したうえで希望や要望がないか確認している。	担当職員を中心として話し合われた事や、日々の記録、かかりつけ医をはじめ関わる多職種からの意見、利用者や家族の要望などを含めて、作成責任者が介護計画としてまとめている。3ヶ月に1回または随時見直しをする。その都度家族への説明を行い、署名をもらっている。計画の内容は職員が共有、援助項目についての実践状況を毎日記録する事で、日々のケアに活かされている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状況や様子に変化を感じた場合は記録に残し、職員で情報を共有する様に努めて適切なケアをする様にしている。しかし、まだまだ細かな部分について把握できていない事もある。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応出来ない事があった場合は、まずどうしたら対応できるのかを考える様している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の情報や高齢者を支える制度を、ホームページや公民館便りで確認している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を希望される場合は、入居後も診察が可能か確認した上で希望通りにしている。また施設の住診医の紹介も行っている。	これまでのかかりつけ医の受診継続は可能(通院は家族が行う)だが、事業所側は訪問診療を行う提携医を3先紹介しており、その中から選ぶケースが多い。他科受診については施設側で通院の支援をする。家族とは情報を共有している。医療機関との協力体制は家族の安心にもつながっているが、翌年1月からは看護師を1名採用予定(現在はいない)であり、さらに充実を図っていく。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は配置されていないが、かかりつけ医との連携を図り異常時や体調不良時はすぐに連絡を取り対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行い、退院時もカンファレンスに参加して状態把握に努めている。入院中も定期的に面会を行っている。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についてマニュアルと連絡の方法を見やすい所に掲示している。またシミュレーションも行っている。		

R2.12自己・外部評価（GHのぞみ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練と風水害、火災、地震発生時の避難マニュアルを策定している。本年度は実施出来ていないが地域の防災訓練にも参加している。	年2回、昼夜を想定して、併設の有料老人ホームと合同で、避難訓練（うち1回は消防署が立ち会う）を行う。地域住民も参加する。地域主体の年1回の訓練にも参加していたが、本年度は中止になっている。マニュアルの内容や避難時の担当、消火器や通報システムの使用方法などを職員は認識している。非常用の水やアルファ米（5年間保存可）等の備蓄もあり、期日管理に努めている。なお、不審者侵入に対する対応についても、警察から講義を受けており、未然に防ぐ認識を深めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇とプライバシーについては、日々気になる事を職員に話をしている。以前と比較すると入居者に対しての声掛けは穏やかになり、プライバシーを守る意識が出来ている。	接遇について年1回定期研修を行っている。言葉や声掛けの乱れは態度の乱れにつながるとして、日常的に職員どうし、また幹部職員からも注意、指摘し合う体制ができており、日々のケアの中で利用者一人一人を尊重した対応や支援が行われている。お便りや掲示物などに写真を使用する事の同意は、書面を通して得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中で、入居者がしたいことや希望がないか確認している。またケアプラン作成時に担当職員が確認している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が思い通りに過ごせる様に、ゆっくりしたい方は居室で休む等して生活の支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望がある方は入浴時の着替えの準備を本人と一緒にしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家族や個人で希望しているふりかけやおやつなどを提供している。また食べやすい様に工夫をしている。食器洗いや食器拭き等を一緒にしている。	献立作成から調理まで事業所で行っているため、利用者の希望や嗜好を取り入れたり、形態（ミキサー食など）や、ある程度の療養食、ごはん・パンの選択、行事食などへの対応が柔軟にできる。利用者も職員と一緒に皿を洗ったり拭いたりする。畑で育てた野菜を職員と入居者が一緒に収穫し、食卓に並ぶ。BGMの流れる中で、それぞれのペースに合わせた楽しいひとときを過ごしている。	



R2.12自己・外部評価（GHのぞみ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーの計算は行っていないが、季節に合わせた食事や行事食を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、必要に応じて訪問歯科の治療や口腔ケアを受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導は定時誘導の他にも本人の訴えがあった時に行う様になっている。	各ユニットに4ヶ所あるトイレは、いずれも車いすの対応ができる広いもので、介助がしやすい。排泄チェック表（利用者ごとの食事・水分摂取量などの記載もあり）の利用によりそれぞれのパターンを把握して、声掛けや誘導などの支援を行っている。パッドが小さいものになるなどの改善が見られており、できる限りトイレでの排泄を行って、自立に向けたケアに努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事による改善を積極的に心掛ける事は難しいが、水分補給をこまめに行う等の工夫をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間、曜日をそれぞれ設定しているが、受診や外出等の前日には、入浴をする様になっている。また希望があればなるべく沿った支援をしたいと考えている。	基本は週3回、午前中心の入浴であるが、希望があれば、時間や曜日、回数は柔軟に対応できる。個浴でかけ流し風呂。季節によりゆず湯等を行ったり、好みのシャンプーや石鹸等を持ち込んだり、職員と話をしたり歌を歌ったりしながら、入浴が楽しくなるように配慮されている。拒否のある方には時間帯や担当を替えて、無理強いせずに働きかける。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調や心理状態に合わせ、一律に就寝介助を行うのではなく、それぞれの時間に合わせ支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の調整等がある場合は家族に説明を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔からの趣味を続けられる様に支援している。また道具の持ち込みや購入についても制限を設けていない。		



R2.12自己・外部評価（GHのぞみ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が買い物に行く時は一緒に出掛ける様になっている。家族だけで外出支援が難しい場合もなるべく希望に添える形で支援をしている。	以前は、車いすの方であっても買物にお連れしたり、花見などのドライブを企画したり、公民館の催しに足を運んだりして、外出支援に積極的に取り組み、また家族による外出・外泊もなされていたが、コロナウイルス感染対策として控えることになり、現状では事業所の周辺を散歩したり、天気の良い日に庭で日光浴を楽しんだり、というくらいにとどまっている。	コロナ収束の折には、元通りの外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、前向きに行っていただくことを望む。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在金銭を所持している方は数名しかいない。使用に関しては買い物時の支払いを支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は好きな時に出来る様に支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとにフロアの飾り付けを行ったり、居室は入居者の好きな物を置く様に支援している。	各ユニットのフロア兼食堂は中庭のテラスを囲んで設置されている。回廊式の廊下は、リハビリのための歩行訓練を行うのにも適している。大きなソファ、畳の間も設置され、ゆったりとくつろげるスペースがある。窓から見える花や、壁に飾られた季節ごとの飾り（入居者と職員と一緒に製作）からも、四季を感じる事ができる。切り絵の作品、写真も飾られている。職員は生活感を大切にしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルを離して配置しており、それぞれ好きな空間で過ごせる様に支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の広さに合わせる必要があるが、基本的になじみの物や仏壇などを配置出来る様に支援している。	各居室は明るく、窓から外の風景が見え、季節の移ろいを感じられる。床はフローリングで、適宜マットを使用する。電動ベットや寝具、筆筒等を事業所が用意、居室内の洗面台は車いす対応可能。ぬいぐるみやいすやテーブル、位牌など、馴染みの物や使い慣れたものをそれぞれ持ち込んでいる。居室内は、動線を考えて安全に考慮した配置（レイアウト）となっており、居心地の良さを感じさせる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している			